

鉄軌道駅の段差解消に向けた対応状況について
（臨時報告書）

未整備駅名	南浦和駅
未整備駅の 所在都道府県及び市区町村	都道府県： 市区町村：さいたま市
路線名	京浜東北・武蔵野線
1日の平均利用者数 （平成20年度末現在）	114,708人
鉄道事業者又は軌道経営者	東日本旅客鉄道㈱
関係自治体	さいたま市

バリアフリー化に関する現状
橋上駅　4面6線　段差未解消 1、2番線（上野方面：南行）　3、4番線（大宮方面：北行）　各ホーム車椅子対応E S C（一方向）を設置。 5番線　（府中本町方面：上り）6番線　（南船橋方面：下り）段差未解消　各ホームエスカルを設置

バリアフリー法第6条では、施設設置管理者等の責務として、「施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、この責務を踏まえ、鉄道事業者（軌道経営者）におかれましては、以下の質問にご回答下さい。（必須）

質問1　未整備駅について、平成22年（注）までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画の有無につきましてご回答下さい。（該当するものを○で囲んで下さい。）

（1）有　（2）☒無
以下の質問2は、質問1で（1）と答えた鉄道事業者（軌道経営者）におきまして、ご回答下さい。

質問2　エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する予定の時期をご回答下さい。

・　時期：平成　　年　　月予定

（未定である場合はその理由を詳細にご回答ください。また、留意事項がある場合はご記入下さい。）

以下の質問3から質問4までは、質問1で（2）とご回答した鉄道事業者（軌道経営者）におきまして、ご回答下さい。

質問3　未整備駅について、平成22年（注）までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画をないとした理由及び課題についてご回答下さい。

京浜東北線と武蔵野線の交差駅で、エレベーターを設置するためには、大規模な改修が必要となるため、現在検討を行っております。

質問4　平成23年（注）以降にバリアフリー化を行う場合、エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する時期及び実現までのプロセスをご回答下さい。

・　時期：平成　　年　　月予定

・　実現までのプロセス（スケジュール表等の添付も可）
早期の工事着手に向けて、現在検討を進めております。

（未定である場合はその理由を詳細にご回答下さい。）
検討中のため、現時点では明確な時期が記載できません。

（注）様式中、「平成22年、平成23年」となっているが、鉄軌道事業者の事業計画期間を勘案し、「年度」と読み替える。

（調査）

バリアフリー法第5条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、これら責務を踏まえ、所在都道府県及び市区町村におかれましては、以下の質問にご回答下さい。（任意）

○都道府県（未整備駅の所在都道府県の記載事項）
質問　未整備駅について、鉄道事業者（軌道経営者）が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。（該当するものを○で囲んで下さい。）

（1）有　（2）無

質問　質問　で（1）と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

質問　質問　で（2）と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由の具体的な内容をご回答下さい。

○市区町村（未整備駅の所在市区町村の記載事項）
質問　未整備駅について、基本構想の有無につきましてご回答下さい。（該当するものを○で囲んで下さい。）

（1）☒有　（2）無

質問　未整備駅について、鉄道事業者（軌道経営者）が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。（該当するものを○で囲んで下さい。）
（1）☒有　（2）無

質問　質問　で（1）と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。
既存駅舎の老朽化や耐震強度不足のため、ＪＲ東日本ではバリアフリー化に伴い駅舎建替えを予定している。エレベーター設置については、駅舎建替えにあわせて整備せざるを得ない状況であるため、市としてはＪＲ東日本による建替え計画の進捗待ちとなっている。

質問　質問　で（2）と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由を具体的にご回答下さい。

担当部署等名	東日本旅客鉄道株式会社　大宮支社
鉄道事業者又は軌道経営者	
都道府県	さいたま市 都市局 都市計画部 交通企画課
市区町村	